



津市の消防

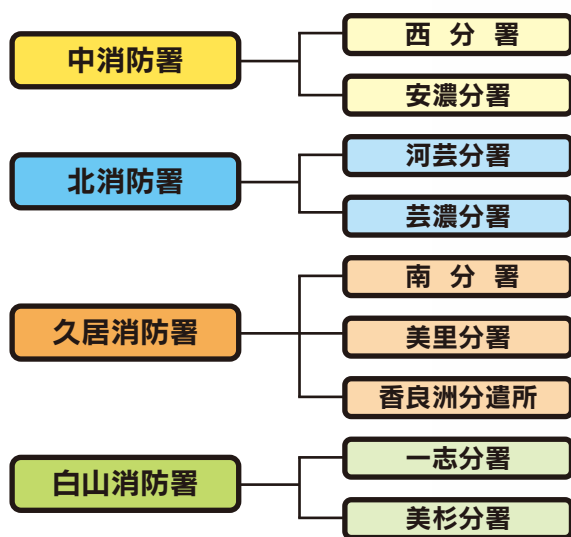
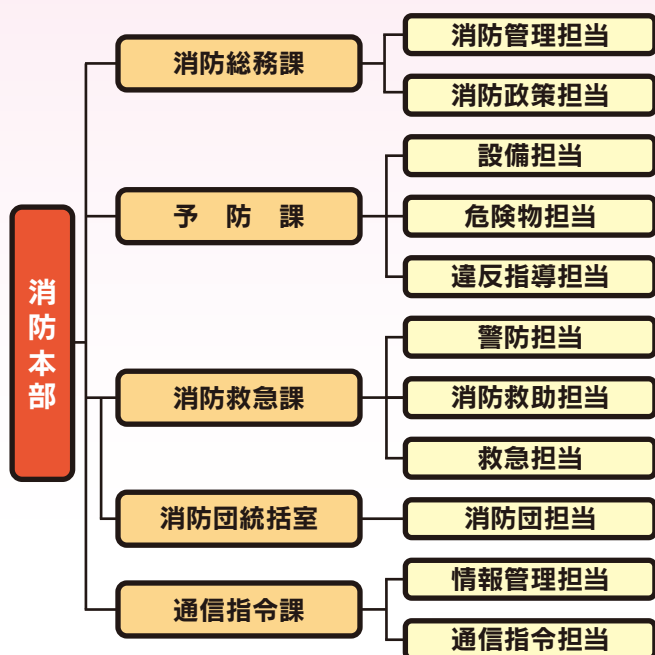


TSU CITY FIRE DEPARTMENT



災害から市民の安全を守るために

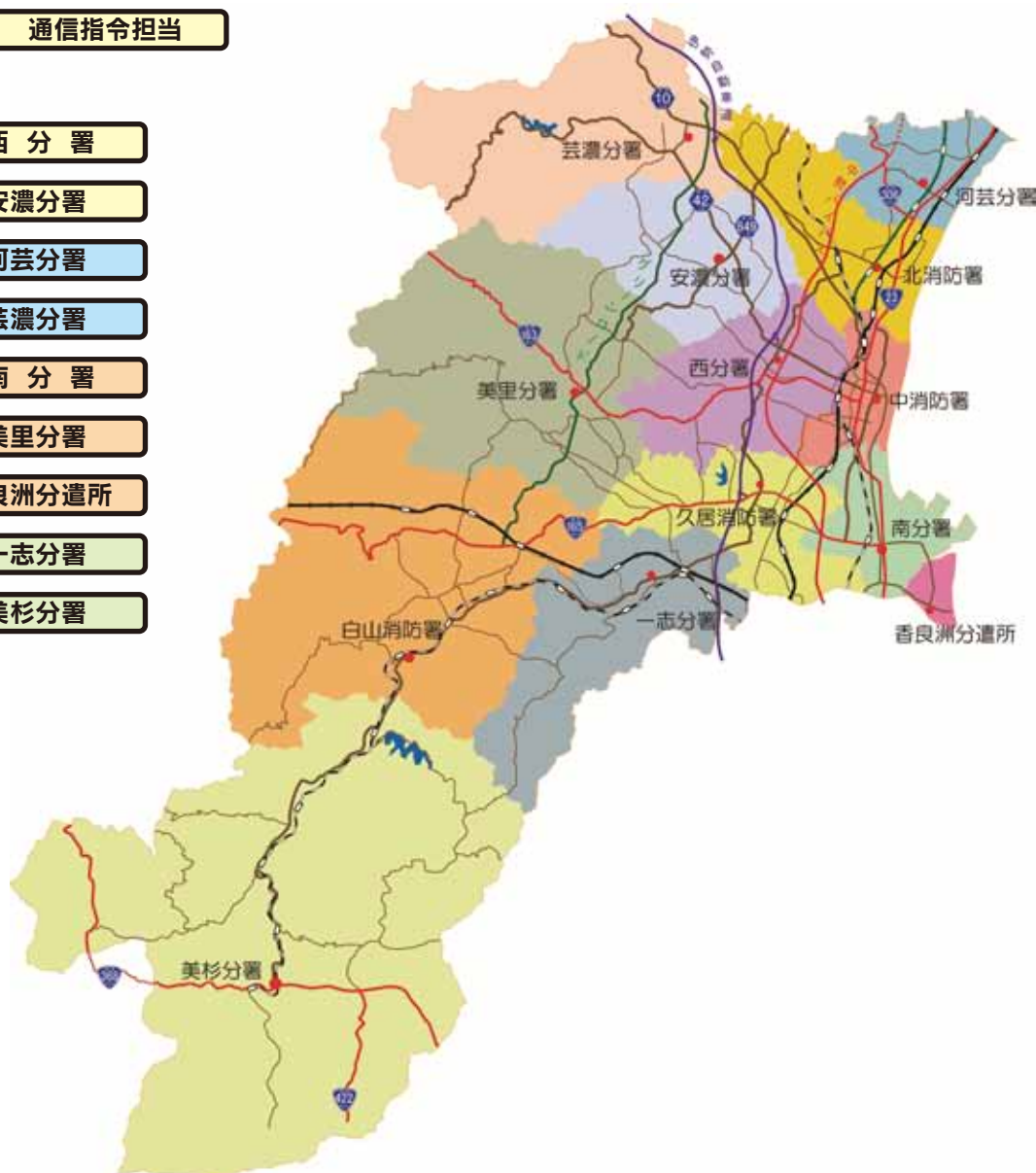
組織・管轄区域



社会経済情勢の変化に伴い、火災や各種災害は年々複雑化、多様化し、東日本大震災をはじめとする今までに例のない自然災害や事故が発生しています。この地域でも南海トラフを震源域とする巨大地震の発生が危惧されており、消防体制や危機管理体制の強化が求められています。

こうした状況を踏まえ、津市消防では、消火・救急・救助体制の一層の高度化を図るため、施設、装備の充実、隊員の育成に努めています。

市民のみなさんの安全を守るため、全力を尽くして活動を続けます。





▲ 指令センター



▲ 災害対策用高所カメラ



▲ NET119



消防指令センター

津市消防では、電波法の改正に伴い、県内でいち早く消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センターを整備し、平成27年4月1日から運用を開始しています。

新しい指令センターは、災害現場に近い車両を自動で編成して出動させるほか、県庁の屋上に設置した高感度・高倍率な災害対策用高所カメラにより災害現場を映像で確認でき、迅速な対応が可能となりました。

また、音声による119番通報が困難な方が携帯電話などのインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く通報できる「緊急通報システムNET119」を県内で初めて導入し、受報体制の充実を図るとともに、消防隊等を効果的に運用し、被害の軽減と救命率の向上を目指します。

消防車両

消防車や救急車など約80台を保有し、各種災害に備えています。



▲ 大型水槽付消防ポンプ車



▲ 高規格救急車



▲ 指揮車



▲ 指揮広報車



▲ はしご車(30m級)



▲ 救助工作車



▲ 水槽付消防ポンプ車

火 災

昼夜を問わず発生する火災・救急・救助に迅速的確に対応するため、各種消防車両や特殊装備を備えるなど、万全の体制をとっています。



▲ はしご車の梯上で放水



◀ 放水する消防隊



▲ 炎上する建物

救 急

救命率の向上を目指し、救急救命士を育成するなど、高度救急体制を推進しています。



▲ 患者を処置する救急隊



▲ 救急救命士による救急救命処置

◀ 高規格救急車へ患者を収容する救急隊



救 助



▲ 倒壊家屋に開口部を設定する高度救助隊



▲ 高度救助資機材を搭載した救助工作車Ⅲ型(中消防署)

高度救助隊、特別救助隊は、特別な教育・訓練を受けた隊員と大型の油圧器具等を積載した救助工作車で編成されており、火災や交通事故などの救助事案に対応するのはもちろんのこと、南海トラフ地震などによる大規模災害に対応するため、画像探索機などの高度救助資機材を備えています。

また、車内での利便性向上を図るため、県内初のバス特殊型の救助工作車Ⅲ型を中消防署に配備しました。

水難救助隊

水難救助隊は、潜水士の資格を持ち、海や川などの水に関する救助に出動する部隊です。

専門の教育・訓練を受けた隊員で編成され、日頃から潜水業務に関する知識と技術の向上を図るため、厳しい訓練に励んでいます。



▲ 要救助者をボートへ引き上げる水難救助隊

緊急消防援助隊

阪神・淡路大震災を教訓として、地震等の大規模災害時における国・県レベルの広域的な消防応援体制が確立されました。

東日本大震災では、地震発生直後から、主な被災地である岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県の部隊が、消防庁長官の指示により、各被災地に出動し、消火、救助、救急活動を行いました。

津市消防本部からも、指揮隊、消火小隊、救急小隊、後方支援小隊として、千葉県市原市、宮城県仙台市に11日間、延べ11隊38人を派遣しました。

また、平成28年度に津市消防本部に配備された「津波・大規模風水害対策車両」は、総務省消防庁が東日本大震災の経験を踏まえ開発した車両であり、津波などによって冠水した地域での活動を想定した水陸両用バギーを始め、救命ボートや水難救助用資機材が積載されています。



▲ 宮城県仙台市内でガレキの中の検索を行う隊員



▲ 津波・大規模風水害対策車と水陸両用バギー



▲ 訓練を行う防災航空隊

三重県防災航空隊

伊勢湾ヘリポートを基地として、空からの消火・救助活動、緊急救急搬送、災害情報収集などの広範囲な業務が、津市消防本部の職員を含む、県下消防本部の派遣隊員によって行われています。



着陸時の防災ヘリコプター「みえ」▶



◀ 救助に向かう防災航空隊員

火災予防

火災原因調査に基づく火災予防の推進、火災予防運動や住宅用火災警報器の設置を促進する等の火災予防啓発、防火対象物(建物等)や危険物施設の規制事務による安全の推進など、火災予防を通じた安全なまちづくりに寄与しています。

消防用設備等の検査▶



◀心肺蘇生法の指導

消防防災指導センター

市民のみなさんの消防及び防災に関する知識の普及、技術の習得を図るため、講習会や訓練等の支援を行っています。



消防音楽隊

消防音楽隊は、消防行事、県・市行事など幅広い演奏活動を通じて、市民のみなさんとの交流を深め、防火・防災意識の高揚を図っています。



▲コンサートホールで演奏する消防音楽隊



▲小学校で演奏・講話する消防音楽隊



▲パレードする消防音楽隊

訓練

複雑多様化する各種災害に対応するため、日夜訓練を行っています。



▲文化財防火デーでの消火訓練

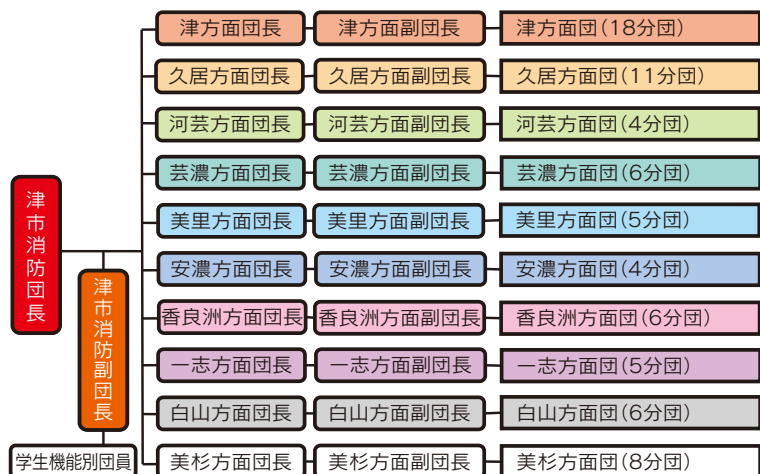


▲市総合防災訓練での救出訓練



水難救助隊の訓練▶

消防団



消防団は、郷土を災害から守るため、市民が主体となって組織されている非常備の消防機関です。

火災・震災・風水害などの災害現場で、消火活動や救助活動などの重要な任務を担っています。



▲ 消防団夏期訓練で整列する消防団員



▲ 出初式で放水訓練をする消防団員



◀ 寸劇で防火・防災を呼び掛ける女性消防団員



学生機能別団員

各種消防講習会等における支援及び広報活動や、災害時における避難所での応急救護、物資配布などの支援活動を具体的な活動とした『学生機能別団員』が、平成25年6月5日に発足し、消防団に新しい力が加わりました。



▲ 市総合防災訓練で患者を搬送する学生機能別団員

自主防災

災害に強い街づくりには、市民のみなさんの積極的な参加と助け合いが不可欠です。

市と消防では、防災に対するみなさんの意識と行動を高めるため、さまざまな訓練や行事を展開するとともに、自主防災組織の育成を活発に推進しています。



▲ 市総合防災訓練で救出訓練をする婦人防火推進委員会



▲ 市総合防災訓練で避難訓練をする自主防災会



▲ 市総合防災訓練で患者を救護所に搬送する自主防災会



救急車による搬送人員の50%以上が軽症患者！

平成29年中の市内の救急車による搬送人員は、13,733人でした。そのうち軽症患者（入院加療必要なし）は、50%以上となっています。

この中には、「風邪をひいた」や「単に飲み過ぎ・食べ過ぎ」など、本当に救急車が必要であったのかと疑問に思う事例もあります。

真に緊急を要する方のために、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

ただし、次のような場合は、迷わず119番通報してください。

- 意識がない、またはもうろうとしているとき。
- 呼吸や脈が不規則または停止しているとき。
- 多量の出血があるとき。
- けいれんやひきつけが治まらないとき。
- 激しい頭痛、胸痛、腹痛などがあるとき。
- 明らかに重症と思われるとき。



津市では、休日・夜間の急病などに対応するため、応急診療所を開設しています。

急病になった時は

- 1 まず、かかりつけの医師に連絡
- 2 かかりつけ医が不在の場合、下記の応急診療所へ

応急診療所	診療科目	診療日	受付診療時間
津市子ども応急クリニック・休日デンタルクリニック TEL 236-5501 大里窪田町327-1 三重病院敷地内 ※小児科は概ね16歳未満の人を対象とします。 ※デンタルクリニックとは、「歯科診療所」のことです。	小児科	日曜日、祝・休日 12月31日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00
		毎夜間	19:30～23:00
	歯科	祝・休日(1月1日及び日曜日と重なる日を除く)、1月2日 ※5月3日、4日、5日は日曜日と重なっても診療します。	10:00～12:00
		12月31日	10:00～12:00 13:00～16:00
津市久居休日応急診療所 TEL 256-6207 久居本町1400-2 久居一志地区医師会館内	内科	日曜日、祝・休日 12月30日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00
津市応急クリニック TEL 229-3303 西丸之内37-8 (お城西公園西隣)	内科	日曜日、祝・休日 12月31日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00
		毎夜間	19:30～23:00

3 1・2以外で病院をさがす場合

★医療ネットみえ

- ・インターネット検索 <http://www.qq.pref.mie.lg.jp>
- ・携帯電話サイト <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k>

★三重県救急医療情報センター・コールセンター

- ・電話案内 **TEL 229-1199 (いい救急)**

4 電話による相談

★津市救急・健康相談ダイヤル24

TEL 0120-840-299 (24時間年中無休。通話料・相談料無料)

※携帯電話からも使用可能

★みえ子ども医療ダイヤル(対象:18才未満の子どもとその家族)

TEL 232-9955または、#8000(19:30～翌朝8:00)